

3. 母子保健施策の体系図

基本理念：「慈しみ愛され子どもが育ち 笑顔と健康があふれるまち」

基本目標	課題	目指す姿	新たな取り組み 強化する取り組み
1 妊娠期・乳幼児期をすこやかに過ごすことができる	【 妊娠期 】 ① 妊娠期から不安を抱えたまま出産を迎えることで、親子の愛着形成に問題を抱えるおそれがある ② 夫・実母に相談できない妊婦がいる ③ 保護者の食生活習慣の乱れは、子どもへの影響が大きい	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して妊娠期間を過ごし、安全な出産に臨むことができる ・妊産婦自身が困った時に解決できる力を持つ ・家族で出産や子育てについてイメージを持ち、新しい家族を迎える準備ができる ・妊娠を機会に家族の良い生活習慣が確立できる 	<新規・強化事業> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な妊婦への支援プラン作成 ・関係機関との連携による妊産婦の支援 ・妊産婦応援給付金【新規】 ・妊婦宿泊費助成【新規】 ・ハイリスク妊産婦アクセス支援助成【新規】 ・出産・子育て寄り添い支援事業（伴走型支援と経済的支援の一体的実施）【新規】 ・妊産婦電話相談（助産師・保健師） ・養育支援訪問事業 ・妊産婦タクシー助成券交付事業 ・産後ケア事業
	【乳幼児期】 ① 育児が楽しいと感じる保護者の割合が低下している ② 育てにくさを感じたとき対処できない保護者がいる ③ 乳幼児期からの良い生活習慣・食習慣の定着・継続が必要である	<ul style="list-style-type: none"> ・育児を楽しむ親のもとで子どもが健やかに育つ ・保護者が育てにくさを感じたときに対処でき、子育ての負担感が減る ・よい生活習慣・食習慣を継続できる 	<新規・強化事業> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業 ・子ども発達支援センター、療育機関との連携（園訪問、幼児教室、さくらんぼグループ、いちごグループ、就学に向けた支援） ・こども家庭課と連携した虐待予防 ・乳幼児健診時により生活習慣・食習慣について指導
2 自ら学び行動することができる	【学童期・思春期の生活習慣】 ① 朝食の欠食が増加している ② 肥満が増加している	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、朝食を食べる ・適正な体重を保つ 	<新規・強化事業> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教室や出前健康講座でバランス食を普及し、肥満予防の普及を図る。 ・学校保健委員会への参加 ・学校との連携 ・*60（ロクマル）プラスプロジェクト ・歯科保健対策の継続

	<p>【学童期・思春期の心】</p> <p>① 小中高校生の 1 割以上が悩みを相談できる人がいないと答えている</p> <p>② 孤独でさびしいと思うと答えるなど、不安定な状態である</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談できる人をもつ、または相談できる場を知る ・困った時に、自ら相談する ・性に関する知識をもつ 	<p><新規・強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携(*SOS の出し方に関する教育) ・相談先の周知 ・奥州医師会産婦人科医会との連携 ・こども家庭課との連携
3 地域をつくる 子育てを支えていく	<p>【地域づくり】</p> <p>① 孤立して子育てをしている保護者がいる</p> <p>② 要保護児童数が増えている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この地域で子育てをしたいと思う 	<p><新規・強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの運営と機能強化 ・こども家庭センターの設置（令和6年度）【新規】 ・子育て総合支援センターとの連携 ・学校保健委員会との連携 ・要保護児童対策地域協議会との連携